水がよなった

しばし、推理の世界に遊んでいただこう。

埼玉県八潮市に「二丁目」という町がある。「にちょうめ」と読む。八潮町が市になり地番が整理されてできた町名である。近隣には中央・八潮・緑町・大原・大曽根などの町がある。そういう名称に比べてなにか違和感をもつ名前である。

他の町はそれぞれ何丁目かに分割している。しかし「二丁目」のエリアは結構広いのだが「丁目」はつけてない。この町でもし「丁目」をつければ「八潮市二丁目 2 丁目」なんてことになる。「二丁目」にはさらに飛び地があるのだから、やはり地番として「丁目」は必要ではないかと思うのだが。ここから先は私の推理。

この「二丁目」は市になる以前は八潮町 2 丁目ではなかったか。当然隣に八潮町 1 と 3 丁目があったのだろう。市になるときにくじ引きの結果だろうか、その八潮 1・3 丁目のいずれかが「中央」を当て、もう一方が「八潮」という名称当てた。由緒ある「八潮」の名を「二丁目」は獲得できなかった。

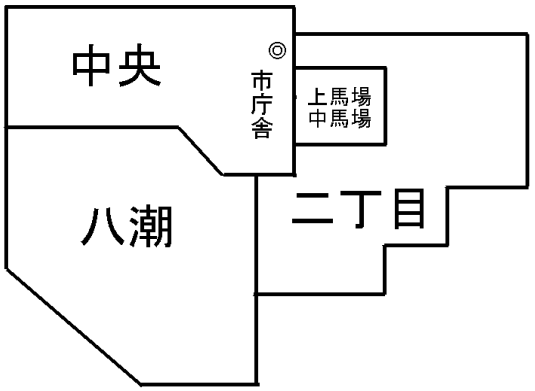

地理的には「二丁目」は西に「中央」と接している。「八潮」は「中央」の南側である。八潮市の中心である八潮市役所は「中央」の東端にある。ということは二丁目から見て市役所は狭い通りの向こう側で、歩いて 0 分である。これに対して「八潮」から市役所まで最短でも歩いて 5 分はかかる。

自分たちこそ「八潮」であると自認する遺恨の「二丁目」は決して新たな名前を考えようとしなかった。そしてくわだてた。町の名は「二丁目」にすると。

中央も八潮も住所を書くと、八潮市中央 1 丁目 2 番 3 号、あるいは八潮市八潮 1 丁目 2 番 3 号ということになる。では「二丁目」の場合はどうなるか。八潮市二丁目 1 番 2 号である。八潮市の 2 丁目となるのだ。「市」を省けば前とかわらない。かくして「二丁目」は「八潮」を町名にすることに成功したのである。

同じ話が大阪にある。上町は大阪の台地上にある町である。古代にはこの台地は海に突き出た半島であった。したがって孝徳天皇の都や大阪城や文化財に事欠かない。誇るべき「上町」であったのだ。しかし大阪湾であった大阪市はいまや陸、町である。現代になって地番

の改定があって台地の下の町まで「上町」と呼ばれるようになった。これに反発したのが台地上の人たち。同じ上町とは嫌だ。かくして上も下も「上町」ながら、上は上町 A・B、下は上町 1，2，3 丁目となったのである。今は変わっているだろうか。

埼玉県入間郡にかつて「三芳野の里」と呼ばれる地区があった。在原業平の「伊勢物語」に出てくる地名である。明治初め県内の各地区の地名を決定すべく各地区に名称を申告させた。このとき数地区が「三芳野」を選んだ。しかし郡内に同じ地区名が存在することは許されない。調整は難航した。そのとき県はひとつのアイデアを提示した。「三芳野」を「三芳」・「芳野」に分割し抽選したのである。これで 2 地区が「三芳野」を一部ながら獲得することができた。その時抽選を辞退した地区がある。その地区が選んだのは「名細（なぐわし）」である。「名細」は「三芳野」の枕詞である。この地区は抽選なしに「三芳野」にからむ名称を得たのである。

以上のような話は、私のように転々と移り住む漂流民にとっては何となくおかしく思えるのだが、でも笑ってはいけない。地名というのは住民にとって誇りなのだ。これからお話するのはその触れてはいけない地名の話である。

岩手県名取市に閖上（ゆりあげ）漁港がある。この漁港はテレビのグルメ番組によく出てくるので、近隣の方でなくともご存知と思う。ただ閖上とは、いかにも学校で習わない文字なので「そう読むのか」と思った方もいると思う。そこで押し付けがましく、この「閖」についてひとくさり。

「ゆり」という音を聞くと、まず頭に浮かんでくるのは「百合」であろう。しかし角張った「閖」から花のイメージは湧かない。「閖」は花ではない。

そして漢字ではない。国字、つまり日本製の漢字と言われている。確かに康熙字典にはこの文字はない。では日本のどこで作られたのだろうか。

「旧仙台藩の藩主が近くの大年寺に参拝した折、山門内からはるか東方海岸に波打つ浜を見て、『あれはなんと言うところか』とたずねた。近侍のものは『ゆりあげ浜』と答えた。藩主は『文字はどう書くのか』とたずね、漢字はないと聞いた藩主は『門のうちから水が見えるから、門の中に水と書いて（ゆり）とし、閖上と書くようにせよ』と言った」とか。（名取市役所：国字の字典）

江戸時代に「国字」を作ることが大名のたしなみであったというから、なんとなく頷（うなず）けそうな話ではある。

「ゆりあげ」の「ゆる」(「よなう」とも言う)とは、例えば砂金を取るときに川砂を器に入れ、砂金が残るように器を揺れまわし、砂を流し出すあの動作・状態を言う大和言葉である。漢字で書くと「淘」、「自然淘汰」の「淘」である。

確かに閑上港付近は名取川が運んだ土砂が河口に堆積して出来た、つまり「ゆりあげた」土地である。

さてこの漢字、果たして本当に「閑上」のために作られたものなのだろうか。

とっさに思いついたとはいえ、大藩の主とあろうものが門のうちから海が見えたからと言う理由で「閑」を作ったとはとても納得できることではない。門から海が見えるところはざらにある。日本国中、海岸に面したところなど大年寺でなくてもある。誰が聞いても「エーッ、チョーウソッポイ！」と言って白けてしまいそうなことをその藩主が言えるものだろうか。門の中で気が付いたからよかったものの、門を出てから気が付いたらどうしたのだろう。「ちょっと待ってね」で再び門中、そして言ったものか。

こんな論が許されるなら「天橋立」はマタの下に橋とでも書きますか。（蛇足ながら、天橋立は反対側を向いて両足を広げ、股の間から眺めるものである）

地名は何故そのように付けられたかという地名発生譚なるものがあるが、おおかたが荒唐無稽である。崇神天皇の時代に大毘古という将軍がいて、地方の豪族を征服するときの地名発生譚はもう何をかいわんや、である。

両軍お互い対立したところだから「伊杼美＝挑み」→イズミ(伊豆美)。

敗軍が逃げる際、恐怖のあまり脱糞して褌(フンドシだが、ハカマと言っている)についた、だからクソバカマ→クスバ(楠葉)。

敗軍を切ったら死体が鵜のように浮いたから→ウカワ(鵜河)。

また敗軍を切り屠(ほふ)ったから→ハフリソノ(祝園)。

今そこに住んでいる方が真っ赤になって怒りそうな話である。

地名の発生譚や国字の生成譚にはそれを聞いた人が納得するとは到底思えない、目的がはっきりしない支離滅裂な物語が何故つきまとうのか。要研究。

また話がそれてしまった。

「ゆり」を表す漢字にはこの他に「岼(国字)」(京都府丹波高原)があり、「由利」(秋田県由利高原)がある。おおかた高原地形の山の中腹の平らになったところである。こういうところで水が淘(よな)ったというと、扇状地や山間部で水流が緩くなった場所で土砂が堆積した土地のような気がするのだが。

大漢語林（大修館）では「閖」とは狭まった山の間から水がほとばしりでる状態を意味すると言っている。これは扇状地である。しかし、閖上港あたりは名取川の沖積平野の突端でまっ平でそんなイメージではない。

さて同じ宮城県の北部に桃生(ものう)郡桃生(ものう)町がある。ここは名取市の閖上と違って大いに山間部である。

そしてここに「ゆりまえ」という地域がある。このあたりは天平時代に大和朝廷の前線基地「桃生(もものう)城」という城柵が置かれていた土地である。エミシはどういうか分からないが大和朝廷側からいわせると、当時このあたりの文化の中心だったと思われる。

このあたりは北上川を中心に大小の河川が集まっている。具体的な地形は、北上川が形成した低湿地に小さな丘陵が浮かんでいるような光景を想像してほしい。低湿地はほとんど田として利用されていて民家は丘陵地にある。稲の栽培中は稲田を海に見立てると、丁度松島のような光景になると言ったらいいのだろうか。「ゆりまえ」の集落はいくつかの丘陵の一番南の丘陵の上、さらにその南端部にある。そう、淘り上げられた低湿地の直前にあるのである。この状態こそ、まさに「ゆりまえ」の光景そのものではないだろうか。「ゆりまえ」は漢字で書くと「閖前」である。

この国字は古代この地域の役人がまず桃生の光景を目前にして桃生で作った。それが文書に載るようになって、同じような地形で同じ音を持つ地域の表記つまり「ゆりあげ浜」にも使うようになった。そう考えたほうが合理的と思うのだがいかがであろう。「門の向こうに水」説よりは少しアカデミックに聞こえるではないか。

以上何の証拠もない、「閖」・宮城県桃生町発生論の憶測でありました。

この著作権は岡和男に帰属します。
©Kazuo Oka 2000